

(案)

(第2次)大阪市文化振興計画

【総論部分】

1. 大阪市文化振興計画の改訂にあたって

芸術文化は、『人々の心に感動を与えるとともに、生きがいや心の充足感をもたらし、豊かな人間性をはぐくむもの』であり、『創造的で優れた芸術文化をはぐくむことは、都市の魅力や情報発信力を高め、いきいきとした活力ある社会を形成することにつながる』ものです。

大阪は、古くには、浪速津という国際港として栄え、多種多様な文化を受け入れ発信し、近世には、自由と進取の気風に富む町人層が中心となって豊かな上方文化を生み出すなど、古くから先進的でした芸術文化を創造し、はぐくみ、発信してきた歴史を有しており、こうした歴史の中で培われた文化的風土は現在にも受け継がれています。

大阪市では、芸術文化を振興する多様な施策を総合的かつ強力に推進するために制定した「大阪市芸術文化振興条例」に基づき、市民が芸術文化に親しむ環境を整え、また、自主的かつ創造的な芸術活動を行う芸術家の育成・支援をしながら、これまで蓄積してきた芸術文化資源と、新たな芸術文化の創造により、さらに都市魅力の向上につながるよう様々な文化施策や事業に取り組んできました。

多様な芸術文化は、豊かな人間性をはぐくむというように人に対して作用する一方で、芸術文化の持つ創造性は、ものづくりやデザインなど様々な産業分野において、高い付加価値を生み出す源泉ともなっています。また、映像・音楽産業など芸術文化に関連する産業は、今後更なる成長が期待されています。

芸術文化の創造活動は、それ自身が良質なコンテンツであり、集客観光も含め産業を活性化させるとともに、新たな雇用を生み出し、それらによる経済の発展により、大きく大阪の都市魅力を向上させます。

大阪市文化振興計画(第2次)は、前計画同様、大阪府・大阪市の共通のビジョンのもと、府市で連携しながら大阪市芸術文化振興条例に基づいた文化の振興を図ることとし、現状分析及び将来展望から必要な施策を策定しています。今計画では平成28(2016)年度から平成32(2020)年度を計画期間とし、市民やアーティスト等の自主性、創造性が発揮され、芸術文化がより一層発展し、また、新しい芸術文化が創造されるよう、民間の協力も得ながら、様々な方法で文化政策の充実に努め、大阪にふさわしい文化行政を推進することにより、「文化自由都市 大阪」の実現をめざしていきます。

2-1. これまでの取り組みと国の動向など

(1) これまでの大阪市文化振興計画(計画期間:平成25年～27年)における取り組み

平成25年3月に大阪市文化振興計画を策定(以下「前計画」という)し、府市一元化した理念及び施策の方向のもと、大阪にふさわしい文化行政の展開を促進する仕組みとして、文化施策の評価・調査・企画提言機能を担う専門家からなる「大阪アーツカウンシル」を新たに設置、市の文化事業に対して公平・公正な評価、見直しと改善、そして新たな企画提案を繰り返していくPDCAサイクルの仕組みづくりができました。

その仕組みを活かしながら、市民やアーティストなどの自主性、創造性が発揮されるよう民間の力を最大限に活かし、大阪の芸術文化のさらなるパワーアップによる「文化自由都市 大阪」の実現をめざした取り組みを行ってきました。

(2) 国の芸術文化振興に関する動向

文化庁が平成27年5月に発表した「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」(計画期間:平成27年度～平成32年度)では、文化芸術を『国民全体の社会的財産であり、創造的な経済活動の源泉でもあり、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなる』ものとして、芸術文化への公的支援を『戦略的投資』と捉え直しています。

また、「文化芸術は、もとより広く社会への波及力を有しており、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野との関連性を念頭において、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた施策の展開が必要である」としています。

そのほか、平成32年に開催が決定した2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした文化芸術立国の実現に向けた「文化プログラムの実施に向けた文化庁の取組について(平成28年3月)」では、「文化カプロジェクト(仮称)」として全国で20万件のイベント、5万人の参加アーティスト、5千万人の参加人員を目標に掲げ、2016年リオ大会終了後から2020年東京大会終了までの間、国をあげて様々な文化イベントの開催に取り組むとしています。

(3) 大阪の芸術文化を取り巻く様々な現状

関西経済の地盤沈下や大手企業の大阪からの流出、少子高齢化、地域コミュニティの衰退、また、SNS等の新しいコミュニケーションツールの普及、訪日外国人の急増とグローバル化など、大阪を取り巻く情勢も急速に変化していくに伴い、大阪の芸術文化を取り巻く情勢も大きく変化しています。

経済の衰退等による芸術文化を担う人材や良質なコンテンツの流出、多様化するニーズへの対応の遅れや情報化社会への適応不足、また、文化資源は豊富にありながら、ジャンル間のつながりや交流が浅く、それをつなげるプロデューサーやアーツマネージャー等が不足しているというアーツカウンシルの指摘があります。また、大阪の芸術文化の現場において、ホールや芸術関係者の声などによると観客動員が低下しているという問題が生じています。

(第2次)大阪市文化振興計画の概要

計画期間:平成28年度～32年度
(期間中、適宜見直しを実施する予定)

めざす将来像

「文化自由都市、大阪」

理念

「あらゆる人々が文化を享受できる都市」

「大阪の誇るべき文化力を活用した魅力あふれる都市」

施策の方向

「あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市」

B「都市のための文化」

- ①大阪が誇るべき上方伝統芸能を活用した魅力発信
- ③都市全体を活用した文化活動の展開

②芸術文化の魅力、観光資源及び経済の活性化に活用

C「社会のための文化」

- ①教育、福祉、まちづくり等あらゆる施策分野への活用
- ②地域の特色ある芸術文化活動への取り組み・支援

作用

作用

循環

民間による多彩な
芸術文化活動
(産学等との連携)

循環

作用

A「文化創造の基盤づくり」

- ①芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実
- ②将来の芸術文化の担い手となる青少年の育成
- ③芸術家等が活動に取り組みやすい環境の整備
- ④貴重な文化資源の保護・保存・継承
- ⑤芸術文化活動を支える寄附文化の醸成、普及

推進に向けて

評価・推進体制の強化

○大阪アーツカウンシルがこれまで果たしてきた役割・機能(評価、企画、調査等)を検証しながら、大阪にふさわしい文化施策を展開できるよう組織のあり方についての検討も行き、組織の充実等を図る

2020東京大会に向けた取り組み

○2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、様々な文化事業等の取り組みを行うことにより、大阪の文化力向上を図る

大阪市の役割

○文化施策を通じて、市民・アーティスト等の自主的な文化活動が活発に行われるようサポートする
○大阪アーツカウンシルとの連携による、芸術文化の創造・活動基盤の整備、都市魅力の向上、市民等への情報発信

めざす将来像

大阪市は、市民やアーティストなどの自主性、創造性が発揮されるよう民間の力を最大限に活かす「文化自由都市、大阪」を目指していきます。

これまで蓄積された豊富な文化資源をもとに、新たなチャレンジにより文化が創造され、また、多様な文化を受容し、都市魅力として国内外をひきつける都市を目指します。

また、文化創造や都市魅力の向上が、まちづくりや観光集客、産業活性化をもたらし、みんなで支える意識の醸成などに結びつくことで、文化活動がさらに活発になるような文化振興の好循環の確立を目指します。

基本理念

あらゆる人々が文化を享受できる都市

市民、アーティスト等の自主性を尊重しながら、芸術文化に関する育成、支援、および活動の環境を整えるなど、芸術文化振興の根幹をなす基盤整備を図り、あらゆる人々が創造する喜びと鑑賞する楽しさを感じることができます。

大阪の誇るべき文化力を活用した魅力あふれる都市

大阪の誇りでもある上方伝統芸能や地域に根付いた特色ある伝統文化などの保護・活用とともに、国内外からアーティストが集まり、音楽や演劇などさまざまな良質のコンテンツが創造されるなど、活発な芸術活動が行われることで、まちのにぎわいや経済が発展していきます。

あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市

市民・企業・アーティスト・行政等が、大阪の芸術文化への認識を深めながら、多彩な芸術文化活動を通じて、つながり、支えあい、あらゆる人々がいきいきと過ごせます。

施策の方向性について

行政が取り組むべき文化施策の3つの基本的な方向性を示し、それぞれに沿った施策を展開。

A「文化創造の基盤づくり」

市民が芸術文化に親しむ環境整備、貴重な文化資源の保護・継承、芸術文化の創造や支える人材の育成・支援など芸術文化の振興に繋がる基盤整備を行います。

B「都市のための文化」

大阪が誇る伝統文化をはじめ、芸術文化の持つ創造性や多彩なコンテンツの魅力を、観光・産業振興等に活用し、大阪の都市魅力を向上させます。

C「社会のための文化」

あらゆる人々に社会参加の機会を開くことができるよう、教育、福祉、まちづくりなど様々な社会課題の解決にも、芸術文化を活用していきます。

芸術文化の振興の根幹をなす環境整備について、これからの大阪の芸術文化の発展のため、以下の施策に取り組みます。

①芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実

アーティスト等による多彩な活動が繰り広げられる都市となるよう、事業への助成や活動・発表機会の提供などのほか、創造、創作活動意欲の向上を促すとともに、社会的及び文化的地位の向上をはかるため、アーティスト等の人材に対する顕彰等を実施するなど、芸術文化を創造する人材の育成・支援を行います。

②将来の芸術文化の担い手となる青少年の育成

将来の大阪の芸術文化を担う青少年の豊かな創造性、感性等を育むため、優れた多彩な芸術文化に青少年が触れる機会を提供していきます。

③芸術家等が活動に取り組みやすい環境の整備

舞台芸術活動の拠点施設である芸術創造館はじめ、様々なアーティストが大阪を拠点とし、安定して活動できるような環境整備を行います。

④貴重な文化資源の保護・保存・継承

- －1 大阪が誇る貴重な文化資源である文楽などの上方伝統芸能を後世に確実に伝えるため、保護・継承します。
- －2 市立美術館をはじめとした多様な博物館施設には、これまでに蓄えられた国宝や重要文化財などの後世へ残すべき多くの貴重な資料が保存されており、これらの資料を「大阪市ミュージアムビジョン」に基づき、適切に保存し、確実に継承していきます。

⑤芸術文化活動をささえる寄附文化の醸成、普及

これまで大阪市民が築いてきた寄附文化を継承、さらに発展させ、文化の振興に寄与する取り組みを進めます。
「なにわの芸術応援募金」などを活用するほか、寄附金使途の透明化など、寄附者のニーズも把握しながら、芸術文化事業に対して寄附しやすい環境づくりの推進や、芸術文化活動への民間資金の導入など、それらの活用方策についても検討し、施策に反映していきます。

B「都市のための文化」

～芸術文化を観光・産業振興等に活用し、大阪の都市魅力を向上～

大阪のもつ文化資源を十分活用し、それらによるブランド力の強化をはかりつつ、観光・産業振興等に活用し、大阪の都市魅力を向上させるため、以下の施策に取り組みます。

①大阪が誇るべき上方伝統芸能を活用した魅力発信

大阪が誇るべき貴重な文化資源である上方伝統芸能について、さらなる発展に向けた取り組みを行い、国内外問わずその魅力を発信していきます。

②芸術文化の魅力を、観光資源及び経済の活性化に活用

世界に誇る伝統文化、博物館施設が有する多くの貴重な文化財産、音楽・演劇など様々な分野において大阪が持つ文化資源を有効に活用し、観光振興や地域経済の活性化につながる取り組みを進めます。

③都市全体を活用した文化活動の展開

通常劇場などで行われるアーティストの公演等が、様々な公共空間で行われることは、市民にとって気軽に芸術文化に触れられる機会となり、またそれは、アーティストにとっても、自らを多くの人に対してアピールする絶好の機会ともなります。そのため、都市全体が発表の場となるよう魅力的な空間づくりを推進していきます。

C「社会のための文化」

～様々な社会課題の解決へつなげるために芸術文化を活用～

芸術文化は、もとより広い社会への波及力を有しており、教育、福祉、まちづくりなどのあらゆる施策への波及効果を視野に入れた施策の展開が必要です。そのため、以下の施策に取り組みます。

①教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野への活用

芸術文化は、青少年、高齢者、障がい者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらくなど、社会包摂の機能を有していることから、芸術文化の持つ力を、あらゆる施策分野に活用していきます。

②地域の特色ある芸術文化活動への取り組み・支援

各地域における多様で活発な芸術文化活動は、大阪の芸術文化の発展や、地域コミュニティの形成による地域力の向上などにもつながることから、様々な形での取り組み・支援を行います。

推進に向けて

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大阪版“文化カプロジェクト(仮称)”の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国と東京都が一体となって推進する「beyond 2020 プログラム」(仮称)のもとや関係機関の動きを踏まえ、開催が検討されている“大阪・光の都市博(仮称)”と連携を図り、大阪らしい文化の創造と発信に向けた積極的な取り組みを行います。また、創出された大阪らしい文化のレガシー(遺産)をオリンピック後も次世代に継承していくことを目指します。

①“大阪ならではの”のリーディング事業の展開

- ・伝統芸能などを有効に活用、発信する事業

(例)大阪市中央公会堂100周年記念事業

市民、ビジター誰もが気軽に体験できるコンテンツの創出 など

- ・芸術文化の新たな創造やチャレンジにつながる事業

(例)吹奏楽などの音楽や舞台芸術など、ノンバーバルコミュニケーションによるコンテンツの創出 など

②民間が実施する事業への助成と「文化カプロジェクト(仮称)」認定

- ・芸術活動振興事業助成金の制度を充実し、さらなる民間事業へのサポートを行い、文化事業の創出、拡大をはかるとともに、助成対象事業、及び、本市が実施する文化事業を「文化カプロジェクト(仮称)」に認定

- ・また、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業、市民等の民間が行う取組み等についても、大阪アーツカウンシルにより、「文化カプロジェクト(仮称)」に認定

③本市既存事業の活用

- ・大阪クラシックなどの本市既存事業についても、「文化カプロジェクト(仮称)」の一つとして活用

情報発信力の強化

文化の主役である市民一人ひとりが、芸術文化の振興についての意義を知り、そして、様々な芸術文化の魅力に触れ、芸術文化への理解と関心を深めていただくことが、芸術文化を広く進行していくにはきわめて重要です。そのためには、本市が実施する施策、事業等の情報を隅々まで届くよう発信しなければなりません。

そのために、SNSの活用やオープンデータ化など多種多様な手法を駆使し、幅広く情報を発信する一方で、事業のターゲットを定めた戦略的な情報発信も行うなど、情報発信をすべての施策、事業の一部としてしっかり組み込み、すべてに共通する「知る」というまず第1歩目の取り組みを強化していきます。

評価・推進体制の強化

文化振興における大阪市の役割

行政活動の基本領域

行政は、公益性が高いが収益性が低いため民間が取り組むことが難しい分野を担います。

その他の分野は民間の自主的な活動に委ねるべきですが、行政は民間の自主的な活動について、自立性・経済効果がより高まるよう促します。

文化施策の視点

行政は主役である市民、アーティストやデザイナー、パフォーマーなど多彩なクリエイターの創造性が発揮され、自主的な文化活動が活発に行われるようサポートに努めます。単なる公的支援ではなく、戦略的な投資と位置付け、多彩な芸術文化が貴重な社会資源となるよう育てていきます。また、それらの資源をさらに、観光、まちづくり、教育、福祉などあらゆる施策に活用していきます。

大阪市の役割

大阪시는、文化の創造・活動基盤の整備や都市文化政策、及び、市民文化政策の観点から地域の特性や文化資源を活用した特色ある事業に取り組み、大阪の文化的魅力の向上を図ります。また、市民・民間に対する情報提供を充実させていきます。

成果目標および指標(例示)

■計画全体目標

大阪が「文化自由都市」と思える市民の割合

平成32年度 約25% (平成27年度大阪市市政モニターアンケート 15.9%)

□その他の指標とする目標

・大阪市の文化的環境整備(発表などの場の提供、活動助成等)に関する満足度

平成32年度 約20% (平成27年度大阪市市政モニターアンケート 9.9%)

・大阪の文化が、観光資源や経済の活性化にむけた活用がされていると感じる市民の割合

平成32年度 約25% (平成27年度大阪市市政モニターアンケート 12.9%)

・大阪の文化の力が、教育・福祉・まちづくりなどあらゆる施策に活用されていると感じる

市民の割合

平成32年度 約20% (平成27年度大阪市市政モニターアンケート 14.1%)